

## 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会

## 全体会議録

- 1 開催日時 令和5年6月28日 午前10時から正午
- 2 開催場所 和合せいれいの里 研修センター 2階 研修室1
- 3 出席状況
- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | 浜松市リハビリテーション病院<br>ウィズ蛭塚<br>NPO 法人地域生活応援団あくしす<br>浜松市教育委員会指導課<br>在宅支援センターぱびるす<br>ワークセンターふたば<br>地域包括支援センター和合<br>浜松市障害者相談員<br>浜松市中区民生・児童委員協議会<br>浜松市社会福祉協議会浜松地区センター<br>相談支援事業所くすのき |
| 事務局 | 浜松市中障がい者相談支援センター<br>浜松市中区社会福祉課   |
| その他 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター  |
- 4 傍聴者 あり（Zoom 参加） 40事業所46名
- 5 議事内容
- 1 浜松市障がい者自立支援協議会について
  - 2 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
  - 3 浜松市中障がい者相談支援センター 令和4年度実績報告
  - 4 意見交換
- 6 会議録作成者 浜松市中区社会福祉課障害福祉第二グループ 星野
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有・

## 8 会議記録

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 開 会 司会  | 中障がい者相談支援センター   |
| 2 | あいさつ    | 中区社会福祉課長  |
| 3 | 議 題     |   |
|   | (1)     | 浜松市障がい者自立支援協議会について<br>資料1 ページから9 ページに基づき報告  |
|   | (2)     | 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について<br>資料10 ページから15 ページに基づき報告。<br>(質疑応答)<br>・グループホーム評価は全体会で事業所が報告をして構成員が評価している。利用者がグループホームを評価するという視点があるといい。<br>→利用者・家族の視点を取り入れることは大切。その視点も含めて次年度検討したい。<br>・民生委員にアンケートを配布してもらえば協力はしたい。<br>→グループホームからも地域との交流を図りたいと希望があるが、具体的なことが分からず困っている。民生委員の考えはありがたい。<br>・グループホーム入所者が社会と結びつく活動がしたいと社会福祉協議会に相談があり、協働センターでの活動参加に結び付いた事例や災害訓練に協力してもらったこともあった。   |
|   | (3)     | 浜松市中障がい者相談支援センター 令和4年度実績報告<br>・資料16 ページおよび【別紙】実績報告書に基づき報告   |
|   | (4)     | 意見交換<br>・直接的に当事者から相談を受ける件数が減っているが、当事者は中障がい者相談支援センター等に相談できているということが分かった。迅速に対応してもらいたい。中エリアの各部会は特色があり、構成員以外にも活動内容等が浸透してきていると感じる。市全体として活動を展開していけるといい。<br>・民生委員の障害福祉部会に所属する委員90名の内、障害に関わりがなかった人が85%いた。社会に「正しく障害を知ってもらう」ことで虐待や差別が減っていくと思う。先日、「強度行動障害」についても初めて知る機会があった。親の負担軽減、社会への浸透の仕方等考えていきたい。<br>・地域課題検討部会のバリアフリー住宅に関する事例報告に関して、病院からの退院時については、病院職員が住居の確認等を行っているが、新しく住まいを確保する際の連携は少ないため、情報を持っている不動産会社等も含め、各関係機関と連携が取れていくといいと思う。<br>・複合的、多様な課題を抱える世帯に対して、中障がい者相談支援センターが他機関連携するときの課題等は感じるか。<br>→年3~4回、同世帯の会議に出席することがある。課題が多すぎて何に焦点を当てたらいいかはっきりせず、会議の回数だけ重ねてしまうことがある。中障がい者相談支援センターとしてのコーディネート機能をより強化していきたいと思う。<br>・就労部会は何を目指しているか。立ち上げの経緯について教えてほしい。<br>→特別支援学校からの進路についてや就労アセスメント、これから新しく始まる就労選択支援等について考えていくと聞いている。また、就労サービスの課題等も検討できる場にしていきたい。<br>・切れ目のない支援が定着していくといい。80・50問題でも支援に繋がっていない障害のある子だけ取り残される事例もある。また、身寄りのない人の意思決定支援について、高齢分野で課題が出ているため、障害分野でも今後課題になるかと思われる。 |
| 4 | 閉 会 事務局 |   |

以上

# 令和5年度 浜松市障がい者自立支援協議会

## 第1回 中エリア連絡会『全体会』

開催日 : 令和5年6月28日(水)

開催時間 : 午前10時～

開催場所 : 和合せいれいの里 3号館  
2階 研修室1

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 中区社会福祉課長 あいさつ

#### 3 議題

(1) 浜松市障がい者自立支援協議会について

(2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について  
ア イメージ図

イ 年間計画について

ウ 部会報告

エ グループホーム評価について

(3) 浜松市中障がい者相談支援センター 令和4年度実績報告

(4) 意見交換

#### 4 閉会

令和5年度 中エリア連絡会 構成員名簿

【全体会】

所 属	氏 名
浜松市リハビリテーション病院	和久田 晴久
ウイズ蛸塚	古橋 友則
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信
在宅支援センターぱびるす	紅谷 純
ワークセンターふたば	建木 良子
地域包括支援センター和合	松山 美津代
浜松市障害者相談員	小田 史子
浜松市中区民生・児童委員協議会	鈴木 加吉
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	鈴木 光昭
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
相談支援事業所くすのき	古橋 清史

【地域課題検討部会】

所 属	氏 名
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	鈴木 光昭(部会長)
相談支援事業所くすのき	古橋 清史
障害者相談支援事業所アグネス	松井 美仁
慈照園	前門 貴子
第2くるみ作業所	飯尾 かおり

【人財部会】

所 属	氏 名
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信(部会長)
(株)ユーモア	渥美 益美
つばめ創社	岩本 重幸
身体障害者相談員	小田木 一真
障害者支援施設みんとす	三尾 泰央
静岡県立浜松特別支援学校城北分校	五十嵐 正広
浜松NPOネットワークセンター	島田 江津子
こころね	早澤 美樹
遠州みみの里	藤森 晃子
訪問看護ステーション デューン浜松早馬	石川 敦子

【啓発部会】

所 属	氏 名
ワークセンターふたば	建木 良子(部会長)
静岡県立浜松視覚特別支援学校	神田 奈々
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	久保田 顕子
児童発達支援事業所ほしのこ	森上 久美子
相談支援事業所せせらぎ	松本 多加弘
スキルアップスクールSES浜松校	山下 大介
浜松市立八幡中学校	木村 恵

【こども部会】

所 属	氏 名
在宅支援センターぱびるす	紅谷 純(部会長)
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
放課後等デイサービスここあ	池田 雅美
児童発達支援事業所ゆりかご	廿日岩 陽子
相談支援事業所シグナル リバティ	柏木 直見
浜松市立佐藤小学校	八幡 美和

【事務局】

浜松市中区社会福祉課	飯塚 康敬
浜松市中区社会福祉課	星野 元信
浜松市中区社会福祉課	浦部 瑛江
浜松市中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
浜松市中障がい者相談支援センター	金森 勇人
浜松市中障がい者相談支援センター	鈴木 綾乃
浜松市中障がい者相談支援センター	杉本 道絵
浜松市中障がい者相談支援センター	小楠 絢子
浜松市中障がい者相談支援センター	小杉 茉己
浜松市中障がい者相談支援センター	稲垣 喜嗣

【オブザーバー】

浜松市基幹障がい者相談支援センター	雨宮 寛
-------------------	------

# 抜粋

## 令和5年度第1回浜松市障がい者自立支援協議会 企画会議

### 次 第

日 時 令和5年5月25日（木）  
午前10時00分から  
会 場 浜松市役所3階 32会議室

#### 1 開 会

#### 2 議 事

(1) 令和5年度協議会スケジュールについて 資料1

(2) 専門部会およびワーキングについて

・ こども部会 資料2

・ 生活部会

強度行動障害支援ワーキンググループ 資料3

防災ワーキンググループ

サポートプラン検証

虐待対応研修

・ 就労部会

(3) エリア連絡会と日中サービス支援型共同生活援助事業所との意見交換に  
ついて（令和4年度報告） 資料4

(4) 地域生活支援拠点 エリア単位に必要な機能の検証について 資料5

(5) その他

#### 3 閉 会

次回企画会議 7月27日（木）10時00分～ 会場：61会議室

<協議会目標>「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>市全体会</b>							 第1回					 第2回
<b>事務局会議</b> 第2月曜日AM	 会議 4月10日	 会議 5月8日	 会議 6月12日	 会議 7月10日	 会議 8月14日	 会議 9月11日	 会議 10月10日(火)	 会議 11月13日	 会議 12月11日	 会議 1月9日(火)	 会議 2月13日(火)	 会議 3月11日
<b>企画会議</b> 第4木曜日AM		 会議 5月25日		 会議 7月27日		 会議 9月28日		 会議 11月30日	 会議 12月15日	 会議 1月25日		 会議 3月7日
 こども部会		構成員の選出	アセスメント ツール検証				かけはしシート検証				18歳からの移行検	
<b>専門部会</b>  生活部会			【強行】WGメンバー選出・実態調査の実施と検証						【強行】研修		【強行】WG	
 就労部会								【虐待対応】研	サポートプラン検証			
<b>エリア総会</b>		 会議					 会議					 会議
<b>全体研修会</b>								 研修会				
<b>日中支援型 GH評価</b>	<b>市事務局</b>		事業所から提出された資料内容確認後、エリア連絡会へ提供	← (随時)エリア連絡会から提出された評価結果報告シートを元に、協議会からの要望、助言欄のたたき台作成 企画会議での意見を元に評価結果報告シートを確定					企画会議にて事業者へ評価結果報告シートをフィードバック			事業所へ令和5年度実施状況報告書の作成を依頼
	<b>エリア連絡会</b>	←	事業所とエリア連絡会構成員の意見交換実施(評価結果報告シートは10月末までに市協議会事務局へ提出) 意見交換の内容について企画会議報告後、第2回市全体会前までに評価結果報告シートについて、エリア連絡会構成員、事業所へフィードバック									

浜松市障がい者自立支援協議会  
こども部会

1. 目的

昨年度まで短期間で課題解決に向けワーキングで検討、取組み内容の検証を行うため。

2. 内容

	テーマ	構成員	スケジュール
1	アセスメントツール	・ 委託相談推薦者 ・ 計画相談推薦者	令和5年6月28日
2	サポートかけはしシート	・ 教育委員会推薦者	令和5年9月頃 (2回程度)
3	18歳を迎える子どもの支援に関する移行	・ 委託相談推薦者 ・ 計画相談推薦者	令和6年2月頃 (2回程度)

こども部会コアメンバー： 児童発達支援連絡会代表者 伊藤 浩之氏  
障害児放課後支援連絡会代表者 紅谷 純氏  
前こども部会代表 野呂 耕助氏

事務局： 基幹相談支援センター 雨宮氏、玉木氏  
障害保健福祉課 中谷

浜松市障がい者自立支援協議会  
生活部会  
強度行動障害支援ワーキンググループ（案）

1. 目的

浜松市における強度行動障害を有する人への支援状況等に関する実態を把握し、支援者間のネットワークを構築して、強度行動障害を有する人への支援が充実するような仕組みづくりを全市的に行うことを目指す。

2. 背景

北エリア連絡会にて令和4年度に設置された『強度行動障害児者支援ワーキンググループ』において、「強度行動障害児者やご家族が、安心して生活できる地域を目指す」ことを目的に、北エリアにおける強度行動障害を有する人の実態把握調査や、支援の理解を深めるための研修を開催した。

北エリア連絡会の活動結果として、実態把握調査においては、強度行動障害を有する人の実態や支援状況等について把握することができた。また、研修では、研修の継続開催、スーパーバイザーを入れた事例検討の希望等があった。

上記実態把握調査は、北区にある生活介護事業所および放課後等デイサービス事業所に対し、北区在住の利用者に絞り込んで調査を行った。実際には、居住区以外の事業所を利用している人がおり、支援が充足しているのか、また支援ネットワーク構築の必要性等について、全市的に実態調査を行う必要性が生じた。

3. 内容

- ・浜松市における強度行動障害を有する人の実態把握調査
- ・浜松市における強度行動障害を有する人への支援の現状を把握し、より身近な地域での強度行動障害支援者間のネットワーク構築の必要性や、支援者をバックアップする体制等についての検討

4. スケジュール

令和5年6月	ワーキングメンバー調整	} →	第1期ワーキング
	調査内容の検討		
令和5年7月	調査実施（調査期間1か月）		
令和5年9月	調査結果分析		
令和5年10月			
令和5年12月	研修（浜松市基幹相談支援センター事業と合同）		
令和6年1月	支援者間のネットワーク構築等の検討	} →	第2期ワーキング
令和6年2月			

【令和4年度日中サービス支援型共同生活援助の提供にかかる協議の場の設置について】  
事業所へのフィードバックおよび次年度に向けた取り組みに関する報告書

報告日 令和 5 年 5 月 25 日

エリア名	中エリア連絡会
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町
<b>エリア連絡会事務局からエリア連絡会構成員への報告日（協議の流れ⑧）</b>	
令和5年3月8日	
<b>エリア連絡会と事業所の共有日（協議の流れ⑨）</b>	
令和5年2月15日	
<b>浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言等を受けて エリア連絡会と事業所の共有内容とその結果</b>	
<p>同時に2事業所へフィードバックを行った。要望・助言として共有したものは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上に努めていただきたいこと、研修等には協議会・エリア連絡会を活用してほしいこと</li> <li>・利用者が安心して地域で生活することができるように個々に応じた社会資源を活用してほしいこと</li> <li>・短期入所に関しては緊急時の受け入れ態勢も含めて態勢を整えていただきたいこと</li> </ul> <p>事業所からの意見は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の経験値や背景もさまざまであり、職員の質の向上については課題として感じている。世話人の質の底上げはしていきたい。</li> <li>・自事業所のことしかわからないと客観視しにくいですが、他事業所のことを知ることができたことはよかった。</li> <li>・利用者間のトラブルに苦慮している。事業所によっては利用者間の相性を見ながら利用施設の調整を行う場合もある。</li> </ul>	
<b>次年度の意見交換に向けて（エリア連絡会としての取り組み）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH職員向けの研修（ケース検討・出前講座など）を検討する。</li> <li>・GH間のネットワークづくりを検討する。</li> <li>・GHについて知る機会を増やすことができるように、人財部会等で意見交換会を実施することを予定。</li> <li>・次年度は具体的な取り組みができるとよいという意見があった。</li> </ul>	
<b>フィードバック後の事業所の対応等（協議の流れ⑩）</b>	
前項について検討・協議を行う予定	

【令和4年度日中サービス支援型共同生活援助の提供にかかる協議の場の設置について】  
事業所へのフィードバックおよび次年度に向けた取り組みに関する報告書

報告日 令和 5 年 5 月 25 日

エリア名	中エリア連絡会
対象事業所名	グループホームRASIEL高丘
<b>エリア連絡会事務局からエリア連絡会構成員への報告日（協議の流れ⑧）</b>	
令和5年3月8日	
<b>エリア連絡会と事業所の共有日（協議の流れ⑨）</b>	
令和5年2月15日	
<b>浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言等を受けて エリア連絡会と事業所の共有内容とその結果</b>	
<p>同時に2事業所へフィードバックを行った。要望・助言として共有した主なものは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上に努めていただきたいこと、研修等には協議会・エリア連絡会を活用してほしいこと</li> <li>・利用者が安心して地域で生活することができるように個々に応じた社会資源を活用してほしいこと</li> <li>・短期入所に関しては緊急時の受け入れ態勢も含めて態勢を整えていただきたいこと</li> </ul> <p>事業所からの意見は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の経験値や背景もさまざまであり、職員の質の向上については課題として感じている。世話人の質の底上げはしていきたい。</li> <li>・自事業所のことしかわからないと客観視しにくいですが、他事業所のことを知ることができたことはよかった。</li> <li>・利用者間のトラブルに苦慮している。事業所によっては利用者間の相性を見ながら利用施設の調整を行う場合もある。</li> </ul>	
<b>次年度の意見交換に向けて（エリア連絡会としての取り組み）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH職員向けの研修（ケース検討・出前講座など）を検討する。</li> <li>・GH間のネットワークづくりを検討する。</li> <li>・GHについて知る機会を増やすことができるように、人財部会等で意見交換会を実施することを予定。</li> <li>・次年度は具体的な取り組みができるとよいという意見があった。</li> </ul>	
<b>フィードバック後の事業所の対応等（協議の流れ⑩）</b>	
前項について検討・協議を行う予定	

## 地域生活支援拠点 エリア単位で必要な機能の検証について（案）

### 1. 背景と目的

国は第6期障害福祉計画に係る基本指針において「令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする」ことを掲げている。地域生活支援拠点等の機能の充実・強化のため、地域の障害者等や家族、関係者からニーズを把握し、機能の整備につなげていく必要がある。

令和4年度に開催した地域生活支援拠点検証委員会において現在全市的に行われている地域生活支援拠点等の整備について、住み慣れた地域の範囲としてエリア単位でのニーズ調査や機能強化を図ってはどうかという意見が挙げられた。この意見を受け、各エリアにおける体制を検討するため、緊急時登録ケース等を通してエリア単位での拠点機能を検証する。

### 2. 方法

- ・ 緊急時対応事業が必要な個別ケースについて共同支援会議を実施する過程を通してエリアごとに「個々のオリジナル支援体制整備」に取り組む。
- ・ 各エリアにおいて個別ケースの取り組みを通して検討された「個々のオリジナル支援体制整備」から地域生活支援拠点等検証委員会における検討会でエリアに必要な機能の検証を行う。
- ・ 対象とする個別ケースの選定については登録ケースもしくは登録が必要な個別ケースの中から、現状の地域（エリア）の機能だけでは対応が不十分となる個別ケースについて次の基準を参考にエリアごとで行う。
- ・ 個別ケースを選定する際には基幹相談支援センターの相談員が委託センターと協議して決める。

#### <ケースを選定する基準>

選定ケース	選定理由
自閉症、強度行動障害。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境変化への不適応。</li> <li>・ 緊急時の対応で不慣れな職員がかけつけることで本人の不安につながる。</li> </ul>
短期入所利用歴がない、もしくは短期入所の利用中断。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期入所を利用させることで本人へ負担感を抱かせる可能性がある。</li> </ul>
引きこもり（本人の生活能力が乏しく経験値も低い、キーパーソンの親などが入院の可能性のある既往がある。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時においても発見ができない可能性が高い。加えて訪問をしても会えない可能性があるため在宅生活をいかに維持して行くかを検討する必要がある。</li> <li>・ 8050事例かつ、高齢の両親がキーパーソンとなっている家庭においては同時に緊急時の対応を検証する必要があり高齢分野と事前に連携しリスクマネジメントした上で支援体制の確認をしておく必要がある。</li> </ul>

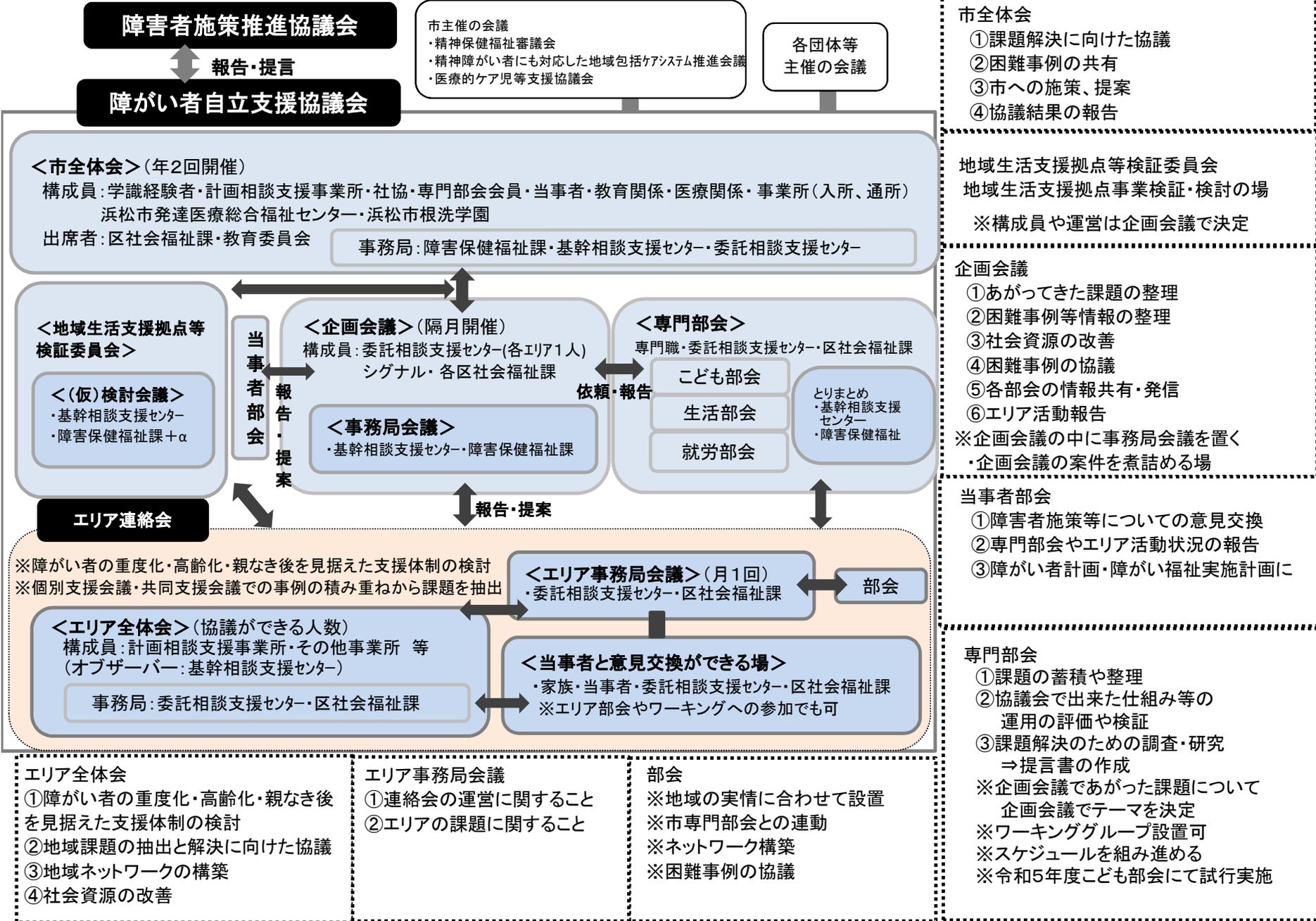
<p>身体障害者（視覚障害・聴覚障害・人工透析）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者、聴覚障害者の障害特性に対応できる短期入所事業所が現状では限定される。対応できる事業所や在宅支援の検討が必要となる。</li> <li>・ 透析が必要な場合には送迎コースと短期入所先が重ならないと透析のための送迎が課題となる。</li> </ul>
<p>通所先から離れた場所の短期入所の利用を想定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期入所を利用する際に通い離れた通所先へ通所ができない。送迎ができれば通所できるが、遠方であれば困難な状況となる。</li> </ul>

### 3. スケジュール

- 5月 企画会議でエリアへ取り組みを説明
- 6月 対象とする個別ケースをエリアごとに選定
- 7月～ 個別ケースの支援及び共同支援会議を通して「個々のオリジナル支援体制整備」に取り組む
- 11月 「個々のオリジナル支援体制整備」を通してエリアに必要な機能を協議
- 12月 地域生活支援拠点等検証委員会における検討会にて市全体のまとめ
- 1月 企画会議で共有

# 浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」



## 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会会則

### (目的)

第1条 この会則は、浜松市障がい者自立支援協議会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第2条及び第7条に基づき、浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会（以下「中エリア連絡会」という。）の組織及び運営等に関し、必要な事項を定める。

### (組織)

第2条 「中エリア連絡会」は、エリア全体会、エリア部会、ネットワーク会議及びエリア事務局会議で構成する。

### (事務局)

第3条 「中エリア連絡会」に事務局を置く。事務局は中障がい者相談支援センター及び中区社会福祉課をもって組織する。

### (エリア全体会)

第4条 エリア全体会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域課題の抽出及び解決に向けた協議
- (2) 社会資源の改善
- (3) 困難事例の協議
- (4) 「中エリア連絡会」の活動報告

2 エリア全体会は原則として年3回開催する。

3 エリア全体会の構成員は、事務局にて選出する。

4 エリア全体会の構成員の任期は3年とする。ただし、補欠の構成員の任期は前任者の残任期間とする。また、必要に応じて任期の延長を行うことができる。

5 エリア全体会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 エリア全体会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決するところによる。

7 エリア全体会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (エリア部会)

第5条 「中エリア連絡会」に以下のエリア部会を設置する。

- (1) 地域課題検討部会
- (2) 人財部会
- (3) 啓発部会
- (4) こども部会

2 エリア部会は必要に応じて随時開催する。

3 エリア部会の構成員は事務局にて選出する。

4 エリア部会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(ネットワーク会議)

第6条 「中エリア連絡会」に地域の関係機関のネットワーク構築を促進するためにネットワーク会議を設置する。

2 ネットワーク会議は原則年1回開催する。

(エリア事務局会議)

第7条 事務局は「中エリア連絡会」の事務を所管するためエリア事務局会議を開催する。

2 エリア事務局会議は原則毎月開催する。

3 エリア事務局会議は、必要があると認めるときは、会議に事務局以外の者の出席を求めることができる。

(会議の傍聴)

第8条 エリア全体会は傍聴することができる。

2 傍聴を希望するものは会議の開催前に所属、氏名等を明らかにした上で申し込みをし、会議の傍聴を認められなければならない。

3 傍聴人は、会議の会場の秩序を乱し、または会議の進行の妨害となるような行為をしてはならない。

4 傍聴人は、会議の傍聴にあたり事務局が定めた指示に従わなければならない。

(守秘義務)

第9条 「中エリア連絡会」に出席したものは、正当な理由がなく、職務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会議の記録)

第10条 「中エリア連絡会」エリア全体会の会議録は中区社会福祉課が行う。

(その他)

第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、事務局が定める。

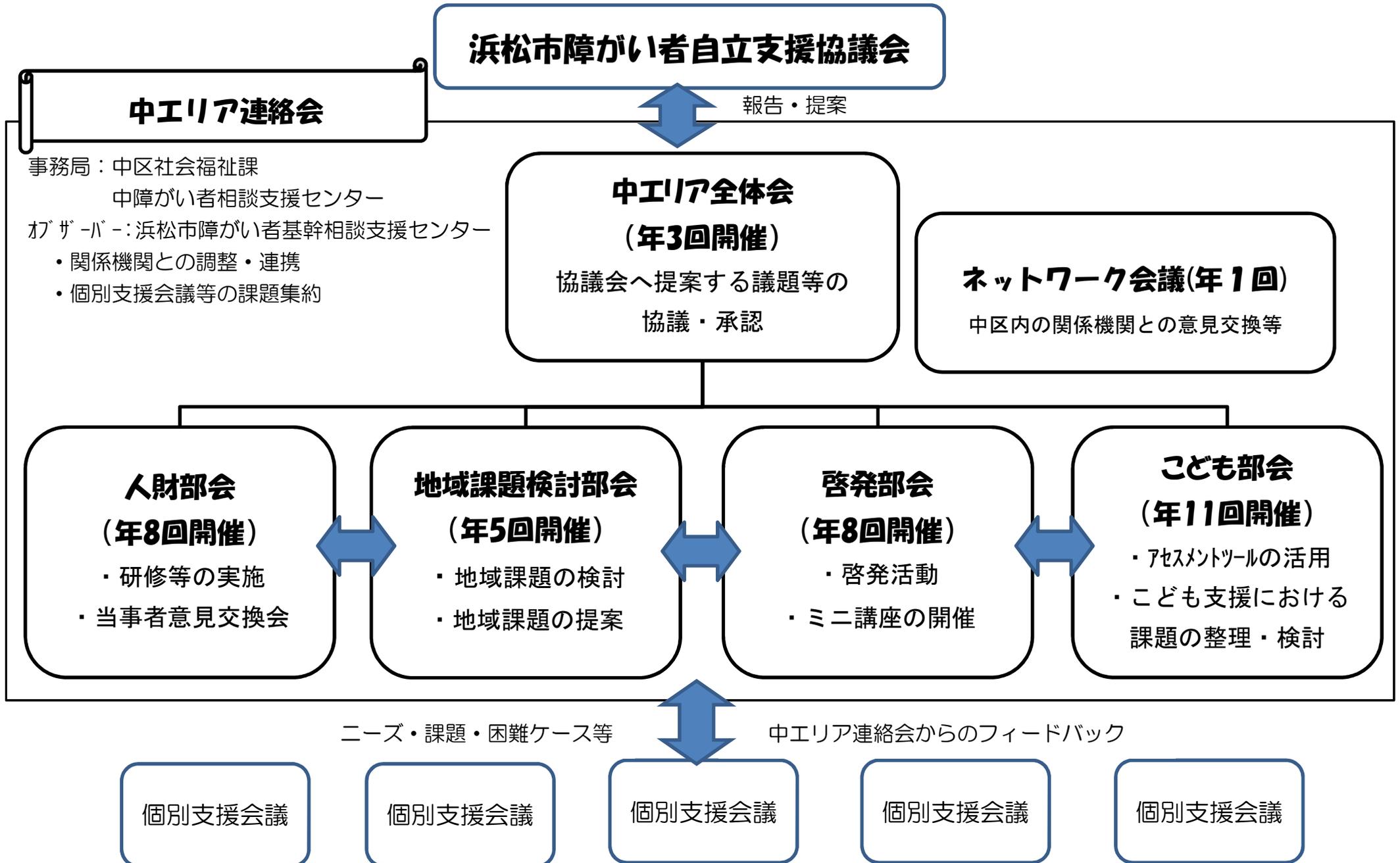
附則

1 この会則は令和5年4月1日から施行する。

2 この会則は令和3年6月23日から施行する。

3 この会則は令和2年8月19日から施行する。

4 浜松市中区障がい者自立支援連絡会会則（平成21年7月1日施行、最終改正令和元年6月24日）は、廃止する。



○連絡会テーマ

『 つながる暮らし とともに生きよう この街で 』

○部会テーマ及び活動内容

◆地域課題検討部会

テーマ「わ」～ライフステージに沿った課題整理、課題解決のためにつなげる地域の輪～

定期的に個別ケースの事例検討を行う中で、ケースの希望する生活に向けて障壁になっているものを見つめていく。

解決に向けて地域、関係機関、様々な視点や資源を含めて検討を重ねていくことで、課題の整理、地域課題の抽出に繋げていく。

◆人財部会 テーマ「知って 学んで バリアフリーな中区 (バリ中)」

・当事者の日々の思いや、生活状況を知ることで障がい者の生活への理解を深め、日々の支援のあり方を考える』ことを目的に、当事者と支援者の意見交換会を実施。

・既にある社会資源活用の為、社会資源を知る為の情報元を紹介できる仕組みづくりの実施。

◆啓発部会 テーマ「ともに生き、ともに支えあう、浜松市」

スマイルフェスタは開催場所変更に伴い参加断念。また、障がい者週間の展示も今年度は実施せず。

今年度は出前講座を主として講義・講話形式での啓発活動の実施を予定。

◆こども部会 テーマ「地域密着 なかっこ会」

令和5年度より、こども部会を設置。アセスメントツールを用いた事例検討、研修会企画を定期的に行い、ツールの周知・活用の促進及び、アセスメントツールアップデートへの進言をしていく。

また、子どもの生活に特化し、中エリアにおける子ども達に関わる地域の課題の整理・検討の場や今後のこども部会運営について検討する。

○連絡会スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会			●			●						●
地域課題検討部会			●		●		●		●		●	
人財部会		●	●		●	●	●	●	●		●	
啓発部会		●		●	●	●	●	●	●	●		
こども部会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ネットワーク会議							●					
事務局会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

○その他 事務局の活動

関係機関等との連携推進のための取り組みとして

- ・中区民生委員児童委員協議会地区会長会への出席（毎月）
- ・中区民生委員児童委員協議会地区定例会への出席（開催月）

# 日中サービス支援型指定共同生活援助の提供にかかる協議の場の設置について

## 1. 日中サービス支援型共同生活援助創設の趣旨

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設され、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、入所施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている。

## 2. 地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、協議会等に対し定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けると共に、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

（基準省令：「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準」）

## 3. 協議の場の役割と機能

### ① エリア連絡会との意見交換

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る観点から、当事者やその家族、地域の支援者等より必要な要望や助言等を聴き、その意見等を事業所の運営に活かしていただく。エリア連絡会は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の状況や課題を把握することで、地域の中でどのような支援ができるのかを共に考え、お互いにより良い支援を目指す。

### ② 企画会議（もしくは法人ごとに設けた場）での評価

エリア連絡会との意見交換をもとに、日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者に対し評価、必要な要望、助言等を行う。

## 4. エリア連絡会での意見交換のポイント

※支援者だけでなく、当事者やその家族からの意見を積極的に吸い上げること

- ・利用者が地域において家庭的な環境及び地域住民との交流の元、自立した日常生活、社会生活を営むことができているか。
- ・利用者の意向に反してサービス等の利用を制限されることなく、適切なサービスや制度等の利用が図られているか。
- ・日中を住居で過ごす利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めているか。
- ・重度化・高齢化ケースを積極的に受け入れているか。また、緊急時、体験的な受け入れに積極的に対応しているか。
- ・虐待や金銭管理等、利用者の権利擁護に配慮した支援が行われているか。
- ・自施設のみで抱え込まず、エリア連絡会等の地域の支援機関との連携が図られているか。
- ・意見交換が2回目以降になる事業者について、前年度の協議会からの要望・助言に対しての事業者の対応内容を確認するとともに、エリア連絡会として事業者に対してどのような支援ができたか振り返りを行う。

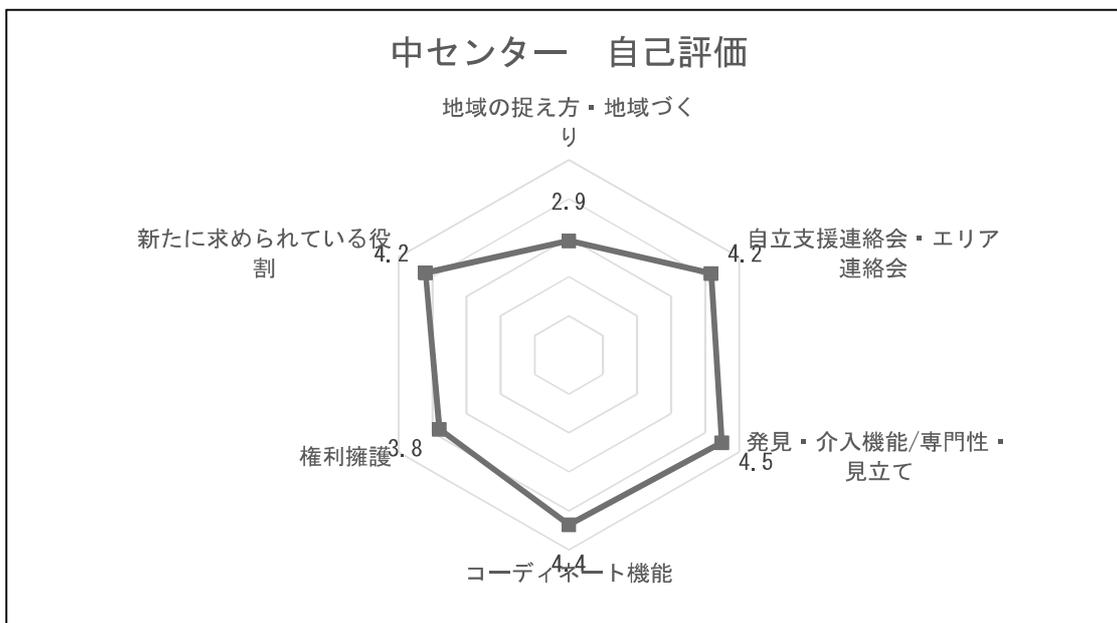
## 5. 意見交換した内容の取扱いについて

公開とする

## 6. 意見交換の流れ

<b>① 事業所から障害保健福祉課へ必要書類の提出</b>
初回は指定後1年以内、以後は1年ごとの提出 ※市協議会事務局にて書類内容を確認し、確認事項等があれば事業所へ確認、修正依頼
<b>② 障害保健福祉課からエリア連絡会へ書類送付</b>
エリア連絡会事務局会議にてエリア連絡会での意見交換の際の重点ポイント（意見交換が2回目以降の事業所については、昨年度あげられた課題等を重点ポイントとする）について事前調整。必要時、事業所と調整を行う。
<b>③ エリア連絡会にて意見交換を実施</b>
事業所から事業の実施状況等について説明報告を受けた上で、「エリア連絡会での意見交換のポイント」を元に事業所とエリア連絡会構成員との意見交換を行う。 ※開催方法はエリア全体会に限らないが、エリア連絡会構成員の意見を広く吸いあげられる方法とすること。
<b>④ エリア連絡会事務局会議にて評価結果報告シート作成</b>
エリア連絡会構成員からの意見にエリア事務局会議の意見を追加し、評価結果報告シート「エリア連絡会からの意見、要望等」欄にまとめ、市協議会事務局へ提出。 ※市協議会事務局は、エリア連絡会が記載した内容の確認を行い、体制や基準に関する内容は内容の確認を行うと共に、必要時指導グループとの調整を行う。
<b>⑤ 市協議会事務局会議にて協議会からの要望、助言内容検討</b>
エリア連絡会から提出された評価結果報告シート「エリア連絡会からの意見、要望等」欄の内容を元に「浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言」欄のたたき台を作成。
<b>⑥ 企画会議にて意見交換の報告、評価結果報告シート内容についての協議（随時）</b>
エリア連絡会事務局から事業所との意見交換内容を報告。市協議会事務局が作成した『浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言』欄の内容について協議し、必要があれば内容の修正を行う。
<b>⑦ 企画会議（もしくは法人ごとに設けた場）にて日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者へ評価結果報告シートをフィードバック</b>
障害保健福祉課において評価結果報告シートの決裁後（各区社会福祉課障害福祉G長：協議）、企画会議（もしくは法人ごとに設けた場）にて日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者へ評価結果報告シートをフィードバック。 ※日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、各事業所とフィードバック内容を共有すること。
<b>⑧ エリア連絡会事務局会議からエリア連絡会構成員へ、評価結果報告シート及び日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者へのフィードバック状況報告</b>
エリア連絡会として事業所へ今後どのような支援ができるかの検討を行う。
<b>⑨ エリア連絡会と事業者で協議会からの要望・助言内容を共有</b>
エリア連絡会事務局は、評価結果報告シートの内容を事業所と共有するとともに次年度意見交換に向けて対応を検討。エリア連絡会として支援できること等を事業所へ提案する。
<b>⑩ 第2回市全体会報告</b>
エリア連絡会事務局及び市協議会事務局から、エリア連絡会との意見交換の内容と評価結果報告シートのフィードバック後の対応等について報告。

## 令和4年度委託相談評価 中センター



### 【総評】

昨年度同様障害分野に限らず、児童分野（社会福祉課家庭児童相談室との意見交換）、高齢分野（地域包括支援センター主催の地域ケア会議への出席）、地域住民（民生委員児童委員協議会地区定例会への出席）など、他分野の支援機関等との連携強化に向けた取り組みや、センター機能の周知について積極的に行われており3年が経過する中で多機関からの認知度も高いことが窺える。また、高齢分野や民生委員からの依頼を受け実施された浜松市障がい者自立支援協議会エリア連絡会（以下、エリア連絡会）啓発部会出前講座など、積極的に障がい福祉の理解啓発を行ってきたことも少なからず第三者評価に反映されていると思われる。

日常業務では、事務所内の座席を（事業）担当者同士のやり取りがしやすい形にするなど業務の効率化を図る工夫がされている。またケースワークでは個人の見立てになっしまわれないよう初回面談は複数名で対応する等仕組み化されており多角的に見立てるように努めていることが窺える。一方でケース数が増加することで、一人対応を余儀なくされる部分など出てきており、相談員一人一人の負担感が増している印象もあり、意図的に事業所内の相談しやすい雰囲気作り、ケース共有の時間（ミーティングや申し送り、カンファレンス）など複数回設けるなど意識した取り組みがされていることが分かる。要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）管理ケースについてセンター独自の管理表を作成し、要対協参加時にセンターで介入しているケースの情報提供を実施することで、委託相談として経過の中での見立て（権利擁護の視点）等も含めた意見を述べるができると思われる。

エリア連絡会運営については、各部会の取組みについて事務局で抱え込むことなく、部会長やコアメンバーを据えることで地域の支援機関が主体的に検討できる場を提供しており、地域にある事業所を巻き込んでの運営を心がけていることが見受けられる。一方で、様々な関係機関が介入する中で様々な視点があり、そこから地域課題となるものを焦点化・抽出していくことの難しさを感じられ課題とも思われる。また地域福祉計画の圏域や実施計画等（根拠）を基にした地域の捉え方については自己評価の部分にもある通り課題に感じていると思われる。ただ、中センター自体縦だけでなく横（部署横断的）のつながりが構築されているため地域作りのための様々な視点を持てる土台は既にあることが強みといえる。